

2013年 9月議会を終えて

日本共産党広島市議員団
団長 中原ひろみ

広島市議会9月定例議会には、4億6183万円の補正予算と、9件の条例、その他議案7件が上程された。市議団は、広島駅南北自由通路に接続する新幹線口ペデストリアンデッキの建設工事に関する契約の締結についてのみ反対し、残りの議案には賛成した。ただし、補正予算の一つである保育士処遇改善臨時特例事業については、意見を付した。

契約の締結に反対した理由は「公の道路」だとして事業費全額を市が負担するのでなく、ペデストリアンデッキが接続する2つのホテルやJR、イズミなど民間事業者にも一定の接続負担金を求めるべきだとの考えによるものである。また、来年度からは、消費税増税にとどまらず、広島市が計画している健康保険料や市営店舗使用料の大幅な引き上げは、市民生活を一段と苦しめることになる。そのような市民生活の困難があるもとで、財源不足を理由に留守家庭子ども会の有料化やパスピーの削減、子どもの医療費改悪など、市民の暮らしの予算を削減しながら、一方で道州制の州都を目指した、不要・不急の巨大開発を優先する市政運営は間違っているとの理由からである。

さらに、新幹線口ペデストリアンデッキの完成後は、横断歩道の廃止も検討されており、車最優先、交通弱者を後回しにするまちづくりは問題だとも指摘した。

意見を付した処遇改善臨時交付金事業は、私立保育園の保育士等の給与を引き上げて、保育士を確保し、待機児解消をはかることを目的にしている。しかし、単発的な事業では保育士を将来にわたって確保することにはならず、処遇改善には程遠いといわねばならない。

運営費に含まれる人件費の基準単価の大幅な引き上げを求めるとともに、新卒者を半年間、アルバイト扱いで雇用するなどブラック企業化している実態があることから、私立保育園の募集要綱や勤務規定、就業規則等の改善が図られるよう、指導・監督を求める意見を付して賛成した。

9月定例議会の一般質問は、安倍内閣の平和と暮らしを壊す暴走政治を食い止める観点から、国の悪政の告発とあわせ、自治体の果たすべき役割と被爆地ヒロシマ市長の認識を質した。

集団的自衛権の行使について市長は、「現憲法下では許されない」との判断を示し、「憲法99条の憲法尊重擁護義務を負う者としての立場を踏まえた対応を国に求める」と答弁。消費税増税に関しては、「経済状況を好転させることが増税の条件に規定されている」とし、国の判断は市民の暮らしを守ることにつなぐと、あからさまな増税推進の立場を示した。

市議団は、公共事業は不要・不急の巨大開発でなく、安心・安全な市民生活密着の事業への転換を求め続けてきたが、この9月議会で初めて、来年度から公立保育園の耐震診断を始めることを明らかにした。ただし、民間移管予定の20園については、移管された民間事業者が耐震・補強する方針であるため、耐震診断の是非を検討するとしている。市は、2020年までに20の保育園を順次、民間移管する方針のもと、これまで保護者への説明会を開いてきたが、「公立保育園を残せ」の市民運動のなかで、いまだに一園も移管されていない。いつ災害が発生するがわからないなかで、子どもの安心・安全を守ることは市の重要な仕事であり、市の責任で行うべき事業である。民間移管方針にかかわらず、全ての公立保育園の耐震・補強工事を求めて今後とも運動を広げたい。

九月議会には、10月の国会で審議される法案に関する意見書提出を求める請願・陳情が提出された。

- 年金2.5%削減中止を求める意見書
- 消費税の税率引き上げの中止を求める意見書
- 「高校無償化」への所得制限導入に反対し、「教育費無償化」の前進を求める意見書

いずれの請願・陳情も所管委員会では継続審査となったが、9月議会での意見書提出が重要との判断から、日本共産党市会議員が提案者となり意見書案を提出した。採決の結果は、保守の一部議員、民主党、社民党の議員の賛成があったものの少数で不採択となったが、どの議員が市民の暮らしの守り手として奮闘しているかを明らかにするものとなった。

市議団は、引き続き「市民サービス守れ」の様々な市民運動と力を合わせ、市民犠牲、巨大開発推進の市政から、市民の福祉・くらしを守る自治体の本来の役割を果たす広島市市政への転換に向けて力を尽くす。